

2025 年第 20 週の報告です。

定点報告感染症は、**伝染性紅斑**の全国定点当り報告数が 2.05 になり、流行発生警報の開始基準値に達しました。京都府全体の定点当り報告数も 2.29 まで増加し警報レベルとなりました。**咽頭結膜熱**は山城北で今週も警報レベルが続いています。山城南では**水痘**の定点当り報告数が 1.50 で注意報レベルです。

全数報告対象の疾患は 2 類の**結核**が 3 件、3 類の**腸管出血性大腸菌感染症**・5 類の**ウイルス性肝炎**と**侵襲性インフルエンザ菌感染症**がそれぞれ 1 件、4 類の**レジオネラ症**が 3 件、5 類の**侵襲性肺炎球菌感染症**と**梅毒**はそれぞれ 5 件、**百日咳**が 26 件報告がありました。

伝染性紅斑（リンゴ病）は、ヒトパルボウイルス B19 の感染による発疹性疾患です。小児を中心に流行しますが、成人にも感染します。特に妊娠中に初感染した場合、胎児にも感染し、胎児水腫や流産のリスクとなる可能性があります。感染しても症状がない場合（不顕性感染）もあるため、妊娠中の方で感染が心配な場合は、かかりつけ医療機関にご相談ください。主な感染経路は飛沫もしくは接触感染です。感染後 1 週間程度経ったところにウイルス血症によって微熱や感冒様症状が出現することがあり、この時期に感染力が最も強くなります。感染から 10～20 日後に両頬に境界鮮明な紅斑が出現し、続いて腕、脚部にも網目状・レース様の発疹がみられます。現時点で特異的な治療法はありませんが、多くは自然軽快します。ただし、ヒトパルボウイルス B19 は赤血球をつくる「赤芽球前駆細胞」と呼ばれる細胞に感染するため、もともと遺伝性球状赤血球症などの溶血性疾患を持つ人や免疫機能が低下した人では重症の貧血が生じることがあります。現在のところワクチンはありません。手洗いやマスク着用などの基本的な感染予防を行いましょう。

▶京都府の詳しい流行情報についてはこちらをご確認ください。

[伝染性紅斑（リンゴ病）の定点あたり報告数が警報レベルになりました！／京都府感染症情報センター](#)

▶伝染性紅斑と妊婦に関する追加の情報が必要な場合はこちらもご参照ください

[日本産婦人科感染症学会 / 伝染性紅斑（リンゴ病）の流行について](#)